

KSK

発行 KSK 神奈川県障害者定期刊行物協会
〒222-0035 神奈川県横浜市港北区鳥山町1752番地
障害者スポーツ文化センター横浜ラポール3F 横浜市車椅子の会内

あゆみ会報

編集 湘南あゆみ会
〒254-0807 平塚市代官町21-4 SEA平塚ビル3F フレンズ湘南内
TEL/FAX 0463-24-0420
定価 50円（会員は年会費に含まれています）

2024年6月号 第202号

報告

● NPO 法人じんかれん定期総会 開催

去る5月14日 NPO 法人じんかれん第13回定期総会がかながわ県民センターにおいて開催されました。清水信理事長の開会挨拶、川本絵里 神奈川県精神保健福祉センター所長の挨拶の後、団体正会員代表者70名中出席者25名、委任状28名で総会成立が確認されました。

議長に二見吉明理事を選出、議事録署名人に石川ひとみ、定形和子両理事が指名されて議案審議が行なわれました。第1号議案2023年度事業報告、第2号議案2023年度収支報告、第3号議案監査報告が拍手多数によって可決、続いて第4号議案役員選任、第5号議案2024年度事業計画案、第6号議案2024年度収支予算案が審議、可決されました。その後、小松副理事長より「NPO 法人じんかれん会員及び会費に関する規則」の説明があり総会は終了しました。

続いて以下の講演が行なわれました。 要旨を報告します

講演 テーマ「神奈川県における精神保健医療について」

～ 精神保健福祉法の改正、精神科病院実態把握調査 ～

講師 神奈川県健康医療局保健医療部がん・疾病対策課精神保健医療グループ
グループリーダー 鈴木隆嗣 氏

令和6年度に施行された精神保健福祉法改正のポイント

- 1 医療保護入院者の入院期間は3ヶ月を超えた場合は6ヶ月とする
- ・ 医療保護入院者等への退院促進のため退院支援委員会を開催する
- ・ 措置入院者にも退院後生活環境相談員を選任する
- ・ 医療保護入院手続きについて、家族等の全員が同意又は不同意の意思表示を行わない場合は、医療機関は市町村長同意の申請ができるようになる
- ・ 地域生活への移行促進のため地域援助事業者の紹介が義務化される
- 2 虐待防止について
- ・ 虐待防止のための措置の実施を病院管理者に義務付ける
- ・ 虐待発見時の都道府県等への通報の義務化
- ・ 通報したことを理由に不利益な取り扱いを受けないことの明確化
- ・ 都道府県は毎年度、業務従事者による虐待状況等を公表する
- 3 入院者訪問支援事業の推進
- ・ 訪問支援員は研修を受けた者で都道府県が任命する

- ・訪問支援員は2人1組で精神科病院を訪問し、入院している人の立場に立って面会交流を行なう

精神科病院への実態把握調査の実施

- ・令和6年度の精神保健福祉法改正に的確に対応するため、県内の精神科病院を対象に実態調査を実施
- ・その結果を基に療養環境の改善等、当事者目線の医療の推進につなげていく
- ・調査方法 ①病院WEB調査 県域10病院を対象に訪問ヒアリング
質問例・法改正に向けた各病院の取り組み状況 ・入院患者の虐待防止措置と安全確保
・地域移行支援の取り組み状況 ・身体合併症への取り組み状況 など
- ②患者・家族・職員WEB調査とヒアリング
- ・調査結果を踏まえた新規施策の検討と実施

● 平塚市障がい者団体連合会総会 開催

5月26日 平塚市福祉会館において平障連の定期総会が開かれました。落合克宏平塚市長、木川康雄社会福祉協議会会長の挨拶があり、議長に鶴殿満さん（湘南あゆみ会代議員）が選任されて議事が進められました。2023年度事業報告、同決算報告、50周年記念事業報告、特別会計報告、会計監査報告が審議・承認され、引き続いて2024年度事業計画案、同予算案、役員改選案が審議・承認されました。2023年度事業報告では、平塚市総合公園と湘南平に障がい児も遊べるインクルーシブ遊具が設置されたこと、共生社会を目指して平塚市基幹相談センターが設立されたことなどが報告されました。

● 5月心理勉強会

5月17日（金）13時～16時 ひらつか市民活動センターA会議室 参加者25名

テーマ「子どもから大人まで人生を左右するアタッチメントとは」

講師 心理カウンセリングルームそらいろ 井上雅裕氏

アタッチメントとは、幼少期不安なときに、誰かにくっついて不安を解消し、安心したいという欲求や行動をいい、イギリスの児童精神医学者ジョン・ボルビーが「愛着理論」として提唱したもの。

成育過程において

無条件に受け入れられる 愛される経験

⇒社会に対する安心感 自己愛 人格形成の基礎 探索行動がでる

受け入れてもらえない

⇒社会を信じない 指示待ち 義務的行動 探索行動が少ない

安心が増えると探索行動がでて回復に繋がります。当事者に探索行動を増やしてもらいたかったら、支援者も探索行動をする。大きなことでなくてよい。（例）カップ焼きそばの食べ比べなど。

参加者のお話① 共働きをしていた頃次男はまだ幼く、子どものいない隣家の住人が預かってくれた。が次男だけをペットのように可愛がり、長男は可愛がってくれなかった。そのような預かり方を拒否したら関係がこじれ、引っ越しをせざるを得なくなった。そこでもローンのため共働きを続け、夫は事業に失敗。次男は肝炎を発症したり、いじめを受けて不登校となった。幻聴などの症状で統合失調症と診断され、本人の同意を得ずに入院させ、また末期ガンと誤診されたこともある。こういう状態にしてしまったのは母親である自分のせいと自責の念が強い。

〈井上カウンセラーのアドバイス〉

子どもに謝ってばかりいるのは良くない。過去ばかり注視していることになる。それは2番目にする。今日から未来に向かって当事者と一緒に楽しいこと、安心できることを1番目にする。機嫌を損ねない事ばかりに気を遣い、言いなりになると、当事者はきちんと向き合ってもらってない感じを持つ。友達のような対等な関係になる。

参加者のお話② 息子は早朝に目が覚めると「お前が俺を早く起こしたんだろう」と責める。今までは否定していた。すると「なぜ嘘をつくんだ」と更に激昂するのを繰り返してきた。最近「はい、私が起こしました」ときっぱり云ったらそれ以上は云わなくなった。これからどうなるか分からない。

〈井上カウンセラーのアドバイス〉

少し話しのピントをずらすような対応がいいのではないか。“私は超能力であなたを起こすことができる”など。いろいろ実験してみて失敗したらまた報告して下さい。

〈感想〉参加者も多く、数年ぶりで参加した人もあり、大変中身の濃い盛り上がった勉強会でした。

これからの予定

- ◆ 6月21日（金）9：30～ 世話人会 あゆみ会報及びじんかれんニュース発行
13：00～15：30 サロンあゆみ 自由交流会 どなたでも参加できます
場所：ひらつか市民活動センターA会議室
- ◆ 6月23日（日）映画上映会 「ふるさとをください」 平塚美術館ミュージアムホール
① 10：30～ ②14：00～ 開場 30分前
詳細はチラシ（5月号に同封）をご覧ください。
- ◆ 7月19日（金）9：30～ 世話人会 あゆみ会報発行
13：00～16：00 心理勉強会 講師：井上心理カウンセラー
場所：ひらつか市民活動センターA会議室

- ◆ 8月29日（木）13：30～16：00 ひらつか市民活動センターA会議室
平塚市との懇談会を行ないます。皆様ふるってご参加ください。
平塚市に対する質問・要望など持ち寄って有意義な懇談会にしましょう。

★ 家族による家族学習会（統合失調症学び会）参加者募集のお知らせ

開催日：第1回目10月10日（木） 以後毎月第2木曜日午後1時～4時 全5回

場所：ひらつか市民活動センター会議室

募集人数：6人 参加費：2000円（テキスト代 ほか）

申し込み期間：8月1日～8月31日

申込・お問い合わせ先：鶴殿 満 Tel090-5322-0580

この学習会はテキストを用いて統合失調症について正しい知識を学び、それぞれの体験を話し合いながら、家族が元気になることを目指します。 会員の方優先募集 お電話お待ちしております。

「精神疾患教育から始まるこころの健康社会」 群馬大学 神経精神医学 福田正人

（月刊みんなねっと誌 4月号より転載）

（5月号より続く）

社会の取り組みとしてのこころの健康

精神疾患について考える時の鍵は、社会における正しい理解とそれにもとづく取り組みです。メンタルヘルスは本人の自己責任ではなく、社会としての取り組みだからです。ストレスの多い時代にこころを支えあえる地域社会、こころの危機に支援がすぐに届く仕組み、こころを病んでも安心して暮らせる社会、そうした「こころの健康社会」が目標です。医療の分野では、医師数が他の診療科の3分の1でよいとする、治療法が乏しかった時代のいわゆる精神科特例が、現在でも医療法の施行規則における差別として残っています。それに基づく低額の医療は、精神疾患への偏見が解消できない背景ともなっています。保健の分野では「心身の健康」「健康づくり」を考える時、体の健康とならんでこころの健康が大切です。精神疾患に至る前のストレスやこころの健康増進に取り組める知恵や工夫と共に、仲間や地域社会で助け合える仕組みが必要です。

精神疾患教育のポイント

第1は教育の内容です。基本はそれぞれの疾患についての知識と考えていますが、それ以上に大切なことは多くの精神疾患に共通する特徴を理解することです。そこでは病気についてだけでなく、これまで述べてきた社会の中での位置づけについての内容も大切です。第2は教育の目標です。精神疾患は教科として学ぶ内容である以上に、生徒自身の問題です。自分が精神疾患を抱えている、友達のメンタルヘルスが気になる、家族の精神疾患で苦勞している、そういうときどうすればいいか？ その知識があるだけでなく、実際の行動に移せる事を目指します。精神疾患教育の目標は、知識の獲得以上に「行動を身につける」事です。第3は誰が教えるかです。教育を担当するのは保健体育の教員ですが、学校でメンタルヘルスに関わっている保健室の養護教諭やスクールカウンセラーも協力できると、より身近なテーマとなります。当事者や家族や支援者の生の声を聴ける機会があると更に生き生きとした教育になるでしょう。

教育で求められる配慮

学校教育として取り上げる時に、精神疾患の特徴に応じた配慮が必要です。第1は生徒自身、兄弟姉妹や両親、友だちが精神疾患を持っている場合があることです。遠い将来になるかも知れない病気ではなく、今現在の自分や身近な事かも知れません。授業の中での取り上げ方や説明の仕方にそのことへの配慮が必要です。

第2は「予防」の考え方への配慮です。どんな病気でも、健康増進に励み予防に努めても100%予防できるわけではありません。予防を強調しすぎると、病気を持つ人を「努力不足の自己責任」と責める事になってしまいます。予防の話と合わせて「精神疾患になっても大丈夫」というメッセージを届けたいと思います。第3は病気の大きさだけを強調しないことです。症状の辛さや社会における困難ばかり伝えると、意に反して偏見をまず結果となることがあります。病気があっても周囲の理解や支援で順調に暮らしている、病気の体験を通じて生きる意味や人生の価値について普遍的な理念に到達できた、そうしたプラス面についても教育できる事が理想です。

精神保健福祉ボランティアグループ こんぺいとうのお知らせ

7月13日（土）13：30～15：30 お茶会 中央公民館和室 100円

7月27日（土）11：00～14：00 サロン 会場未定 300円

映画「ハマのドン」のお知らせ

カジノはギャンブル依存症になります。横浜で市民と共にカジノ誘致を止めた映画です。チラシ参照